

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和3年2月12日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、10名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。

引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、5名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

1 陽性が判明した方の概要

陽性判明日：2月11日

府番号	在住地域等	年代	性別	発症日	現在の症状	検査日	判明している概要
8847	乙訓	20	女性	2月7日	鼻汁・鼻閉	2月9日	会社員
8848	山城南	40	男性	2月5日	鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害	2月10日	会社員 府8804例目の接触者
8849	山城南	10未満	女性	無症状	無症状	2月10日	府8804例目の接触者
8850	山城南	10未満	男性	無症状	無症状	2月10日	府8804例目の接触者
8851	山城南	80	男性	2月10日	発熱、食欲低下	2月11日	無職 府8856例目の接触者
8852	中丹西	10未満	女性	2月10日	発熱、咽頭痛	2月10日	
8853	中丹西	40	男性	無症状	無症状	2月11日	
8854	中丹西	40	女性	2月5日	発熱	2月11日	
8855	中丹西	10	女性	2月7日	無症状	2月11日	

陽性判明日：2月12日

府番号	在住地域等	年代	性別	発症日	現在の症状	検査日	判明している概要
8856	山城南	50	男性	2月6日	咽頭違和感、食欲低下	2月12日	

2 退院及び入院勧告解除の状況



以下の5名について、厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

- ・8526例目(2月11日)
- ・8527例目(2月11日)
- ・8572例目(2月11日)
- ・8613例目(2月11日)
- ・8721例目(2月11日)

【参考】退院に関する基準(厚生労働省通知抜粋)

- 1 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
- 2 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

報道に当たっては、個人情報保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

療養者の状況(2月11日)

療養者数	うち重症者数※
673名	5名

※人工呼吸器管理又は体外式心肺補助(ECMO)による管理が必要な者

PCR検査の状況(2月11日)

件数	新規陽性者数	陽性率(7日間平均)
894件	21名	2.9%

本件に関する問い合わせ先 075-414-4723
その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先 075-414-5487